

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|-----------------------------------|-----------------------|--|---|--|----------|------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》 | 1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援 | 学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす | 学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% (全国：62.5%) 中学校：53.7% (全国：56.5%) (平成 29 年 4 月調査) | — ※平成 30 年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | — | スクール・エンパワメント推進事業 | <p>◆府内69小学校、55中学校に対し、スクール・エンパワメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修（4月、6月、7月）を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。</p> <p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校 10 校、中学校 7 校）を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会（4月、7月）を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した（各校 1 回）。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校 7 校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（5月～3月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（4月、7月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。</p> <p>◆1人1台端末を活用した授業づくりに取り組むモデル校（小学校11校・中学校7校）を指定し、担当教員を配置した。各校2回の学校訪問や担当者連絡会（4月、6月）を通して、取組みに対する指導助言を行った。府Webページでの指導実践事例（481事例）の発信に加え、検索機能を備えた教職員専用のポータルサイトでは、指導案や授業動画を掲載した実践事例（354事例）を共有した。</p> |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------|-------|--|----------|---|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》 | 1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援 | | | | | | <p>◆すべての配置校で学校公開を開催し、授業公開や実践発表を通して、取組みの成果を発信した。(9月～2月)</p> <p>◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。</p> <p>◆モデル校全校において、年間を通じた言語能力及び情報活用能力を高める取組みをまとめた資料を作成し、Webで発信した。(3月)</p> |
| | | — | — | — | — | <p>中学生学びチャレンジ事業</p> <p>◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、テストを実施した。</p> <p>すくすくウォッチ(小学校新学力テスト事業)</p> <p>◆子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力や目標に向かってがんばる力など、これからの予測困難な社会を生き抜く力を身に付けるため、府内の市町村立小学校・義務教育学校前期課程及び支援学校小学部の5・6年生を対象に、テストとアンケートを実施した。</p> | |
| 1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》 | 2 少人数学級編制の推進 | — | — | 国加配を活用した35人学級編制(小学校4年生以上) 小学校:104校(107学年) 中学校:84校(103学年) | — | 35人を基準とした少人数学級編制 | <p>◆1～3年生は標準法により、35人を基準とした少人数学級編制となった。</p> <p>小学校4年生から中学校3年生については、学校の実情等に応じて、国加配定数を活用し、市町村が「少人数習熟度別指導」または「35人学級編制」を選択できるようにしている。</p> |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------------------|-----------------|--------------|-------|--|----------|--------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| | 3 少人数・習熟度別指導の推進 | — | — | 小学校 398 校(約 67%)・中学校 278 校(約 98%)で、小学校3年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施 | — | 習熟度別指導推進事業 | ◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。 |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》 | 4 授業改善への支援 | — | — | — | — | 教員研修の充実 | ◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------------------|-----------------------|---|---|--|----------|-------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》 | 4 授業改善への支援 | 授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる | 授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査) | — ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | — | 校内研究の推進 | <p>◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。</p> <p>◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。</p> <p>◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。</p> |
| | 5 小中連携による「学びに向かう力」の育成 | 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合：向上させる (注) | 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成29年4月調査) | 小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.3% 中学校：26.9% (注) | × | スクール・エンパワーメント推進事業 | ◆府内 69 小学校、55 中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修(4月、6月、7月)を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。 |

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------------------|-----------------------|---|--|---|----------|----------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》 | 5 小中連携による「学びに向かう力」の育成 | 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 向上させる (注) | 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月調査) | 小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：38.7% 中学校：49.6% | × | 「学校図書館を活用した授業実践例」等作成 | <p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校(小学校10校、中学校7校)を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会(4月、7月)を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した(各校1回)。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問(5月～12月)を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会(4月、7月)を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。</p> <p>◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。</p> <p>◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例をWEBに掲載した。</p> <p>◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じてSCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計107件派遣した。</p> <p>◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校74校に非常勤講師を、小学校135校に教員0B等の支援人材を配置した。</p> <p>◆支援の必要な子の早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。</p> |
| | | | | | | いじめ虐待等対応支援体制構築事業 | |

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------------------|----------------------------|--|--|--|----------|--------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》 | 6 グローバル人材の育成 | 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から) | 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度) | 新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 86.5% | × | 英語教育推進事業 | ◆府域の小中学校や市町村における英語教育推進に係る取組みの充実を図るため、英語教育推進フォーラムを2回開催した。第1回はオンライン(リアルタイム)で実施(65名が参加)するとともに、後日オンデマンド配信(357名が参加)を行った。第2回は集合型で実施(47名が参加)するとともに、後日オンデマンド配信(294名が参加)を行った。 ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」を普及した。 38市町、720小学校等で活用。(政令市含む) (令和5年3月時点) |
| | | 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成30年度から) | 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54.6% (平成28年度) | 英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 99.3% | × | 英語教育推進事業 | ◆英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、英語コーディネーター連絡会を3回実施した。市町村の英語教育推進に係る課題解決に向けた取組み等を協議するとともに、実践資料を共有した。 |
| | 7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援 | 理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から) | 理科授業づくり研修の実施 (平成29年度) | 理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 100% | ◎ | 理科授業づくり研修の実施 | ◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------------------|--|--|--------------------------------------|--|----------|------------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》 | 7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援 | 「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加 | 「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度) | 「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村 (政令市含む) 中 43 市町村の教員が参加 | ◎ | 「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進 | ◆平成 30 年 4 月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間 2 回実施した。 府内市町村の理科教育に関する取組事例を元にした協議や、理科教育に関する国や府の動向等の情報を提供し、府内全体の理科教育の推進を図った。 |
| | 8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】 | 学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から) | 学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度) | 学習支援活動に関する研修を実施：1 回 | ◎ | 教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) | ◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・学校支援活動関係者研修 (8/6) 68 人参加 |
| | 9 道德教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】 | (公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施 | 実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度) | 実践事例集の活用率： 小中とも 100% | ◎ | (公立小・中学校) 道德教育の推進 | ◆道德教育推進教師及び道德教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道德教育の推進を図った。 ・道德教育担当指導主事対象研修会：3 回 (5/25、10/3、2/10) ・大阪府小・中学校道德教育推進教師連絡協議会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告をオンデマンド配信 (8/22～9/16) (12/12～1/13) |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|------------------------------|-------------------------------------|---|---|--|----------|----------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》 | 10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組77の再掲】 | (公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成28年度) | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100% (令和4年度) | ◎ | 研究学校等指定事業 | ◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(10月2回、11月1回、12月1回、1月1回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信) |
| | | | | | | 人権教育教材集等の普及と活用 | ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(3月)。 |
| | 11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】 | 【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2% (平成28年度) | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.5% (令和4年度) | × | 在日外国人教育の推進 | ◆小・中学校の教員等対象の研修(5月、6月・7月オンライン開催、9月オンライン開催、11月)で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング(8月)において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|------------------------------|---|--|------------------------------------|-------------------------|---------------|--|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》 | 11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】 | 【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)(平成30年度から) | 日本語指導対応加配教員の配置(小中):76名 (平成29年度) | 日本語指導対応加配教員の配置(小中):111名 | ◎ | 日本語指導対応加配教員の配置 | ◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月、7月) |
| | | 多言語による進路サポート情報の充実 | 多言語による進路サポート情報:10言語 (平成29年度) | 多言語による進路サポート情報:16言語 | ◎ | 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 | ◆学校での生活や進路情報について16言語(日本語含む)によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(7月・10月) |
| | 担当教員研修の充実 | 担当教員研修小中:3回(250名) | 担当教員研修小中:4回(のべ391名) | ◎ | 担当教員等対象の研修の実施 | ◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、6月、9月、11月) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月・オンライン開催) | |
| | 12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】 | — | — | — | — | 中学校生徒会サミットの実施 | ◆11月12日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表88名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。(今年度は、議場での開催とオンライン方式を併用して開催) |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|------------------------------|--|---|---|--------------------------------------|----------|--------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》 | 12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69 の一部再掲】 | 【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から) | 水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度) | 生物多様性センター来場者数： 3,513 人 (※大人含む) | × | 生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、企画展の開催や対面でのイベントの開催を積極的に行う事で、来場者数も回復してきた。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、生き物調べ等の自然体験学習イベントを実施した。 「集まれ！生きものしらべ隊！」(4月、5月開催) 生きものふれあいイベント(10月開催) ◆生き物とふれあいことや研修を通じて、生物多様性について学んでもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------|------------------|---|--|--|--|--------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》 | 13 校種間の 連携の強化 | 令和4年度当初 人事 小中間の人事異 動等の拡充 中高間の人事交 流等の拡充 小中・支援学校と の人事交流の拡 充 | 平成29年度当初 人事 小中間の人事異 動等：436名 (兼務：410 名、人事異動： 26名) 中高間の兼務： 3名 人事交流：1名 小中・支援学校と の人事交流：9 名 (平成28年度) | 令和4年度当初 人事 小中間の兼務： 142名 中高間の兼務： 2名 小中間の人事異 動：39名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校 との人事交流： 25名 令和5年度当初 人事 小中間の兼務： 163名 中高間の兼務： 0名 小中間の人事異 動：38名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校 との人事交流： 14名 | 小中間 の人事 異動等 × 中高間 の人事 異動等 × 小中・ 支援学 校との 人事交 流 ◎ | 校種間の人事交 流 | ◆各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会と密に連携 し、計画的な人事異動を行った。 ◆小中間の兼務発令は減少したものの、市町 村では、同じ中学校区内の教員全員が、児童生 徒の教育方針等を共有し、学習規律の統一や 共同で授業研究を行うなど、学校全体で校種 間連携を深める取組みが進みつつある。 |

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------|------------------|---|--|--|----------------------------------|---|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》 | 13 校種間の 連携の強化 | 合同研修等による 教員間の連携: いずれについても 100%をめざす | 合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 56.9% 小中連携: 小: 96.5% 中: 97.9% (平成 28 年度) | 合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 43.6% 小中連携: 小: 100% 中: 100% | 幼保・ こ連携 × 小中連 携 ◎ | 合同研修等による 教員間の連携 の強化 小中連携に関する 市町村の取組 みの推進 | ◆教員間の連携の推進について、幼小接続推進フォーラム(2月)や市町村幼児教育担当者会(第1回:7月・第2回:3月)、幼保こ合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。 |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

| 指標 | 目標値 (目標年次) | 実績値 | | | | | |
|--|------------------|---|--|-------------------------------|--|--|--|
| | | 計画策定時 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率 | 小6 全国水準の達成・維持 | 小6 (平成29年4月調査) ※次頁参照 | 小6 ※次頁参照 | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6 ※次頁参照 | 小6 ※次頁参照 | 小6 ※次頁参照 |
| | | | △ | — | ○ | △ | × |
| | 中3 全国水準の達成・維持 | 中3 (平成29年4月調査) ※次頁参照 | 中3 ※次頁参照 | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 中3 ※次頁参照 | 中3 ※次頁参照 | 中3 ※次頁参照 |
| | | | ○ | — | △ | △ | × |
| ○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率 | 全国水準の達成・維持 | 小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%) (平成29年4月調査) | 小6：4.9% (全国：4.5%) 中3：6.0% (全国：5.0%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6：3.6% (全国：3.5%) 中3：9.1% (全国：7.8%) | 小6：4.8% (全国：4.6%) 中3：8.7% (全国：7.6%) | 小6：4.3% (全国：4.1%) 中3：8.1% (全国：7.1%) |
| | | | △ | — | △ | △ | × |
| ○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合 | 全国水準の達成・維持 | 小6：55.5% (全国：64.5%) 中3：48.7% (全国：51.5%) (平成29年4月調査) | 小6：63.4% (全国：71.5%) 中3：46.4% (全国：50.4%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6：66.8% (全国：74.0%) 中3：60.5% (全国：63.5%) | 小6：62.6% (全国：71.1%) 中3：54.5% (全国：58.5%) | 小6：62.7% (全国：70.7%) 中3：50.7% (全国：55.0%) |
| | | | △ | — | △ | △ | × |
| ○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合 | 向上させる | 小6：28.2% (全国：26.5%) 中3：27.3% (全国：24.2%) (平成29年4月調査) | 小6：28.1% (全国：26.1%) 中3：26.8% (全国：22.3%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | 令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | 小6：28.3% (全国：25.8%) 中3：26.9% (全国：22.2%) |
| | | | △ | — | — | — | × |

| 指標 | 目標値 (目標年次) | 実績値 | | | | | |
|--|---------------|---|--|-----------------------------------|--|--|---|
| | | 計画策定時 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】 | 向上させる | 小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査) | 小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%) | 小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%) | 小6：82.2% (全国：83.5%) 中3：77.7% (全国：80.0) |
| | | ○ | — | △ | ○ | ◎ | |

○指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

小6

| | 計画策定時 (H29.4) | | | H30 (H31.4) | | | R1 | | | R2 (R3.5) | | | R3 (R4.4) | | | R4 (R5.4) | | | | | |
|-----|---------------|-------|----------|-------------|-------|----------|-------------------------|-------|----------|-----------|-------|----------|-----------|-------|----------|-----------|-------|----------|--|--|--|
| | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | | | |
| 国語A | 74.8 | 72.1 | 0.964 | 63.8 | 60.3 | 0.945 | R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | | | 64.7 | 63.2 | 0.977 | 65.6 | 64.0 | 0.976 | 67.2 | 66.0 | 0.982 | | | |
| 国語B | 57.5 | 54.5 | 0.948 | | | | | | | 70.2 | 69.7 | 0.993 | 63.2 | 62.6 | 0.991 | 62.5 | 62.1 | 0.994 | | | |
| 算数A | 78.6 | 77.8 | 0.990 | 66.6 | 66.4 | 0.997 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 算数B | 45.9 | 44.6 | 0.972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

中3

| | 計画策定時 (H29.4) | | | H30 (H31.4) | | | R1 | | | R2 (R3.5) | | | R3 (R4.4) | | | R4 (R5.4) | | | | | |
|-----|---------------|-------|----------|-------------|-------|----------|-------------------------|-------|----------|-----------|-------|----------|-----------|-------|----------|-----------|-------|----------|--|--|--|
| | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | 国 (%) | 府 (%) | 対全国比 (注) | | | |
| 国語A | 77.4 | 75.3 | 0.973 | 72.8 | 70.0 | 0.962 | R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | | | 64.6 | 62.0 | 0.960 | 69.0 | 67.2 | 0.974 | 69.8 | 68.0 | 0.974 | | | |
| 国語B | 72.2 | 69.1 | 0.957 | | | | | | | 57.2 | 55.5 | 0.970 | 51.4 | 50.7 | 0.986 | 51.0 | 49.9 | 0.978 | | | |
| 数学A | 64.6 | 63.7 | 0.986 | 59.8 | 58.3 | 0.975 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 数学B | 48.1 | 46.3 | 0.963 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英語 | | | | 56.0 | 56.1 | 1.002 | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、公開授業を延べ 181 回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ 677 回実施し、学力向上に向けて、各市町村が学力課題を解消すべく、活発に取り組んだ。
また、学校図書館のモデル校、国語の授業づくりモデル小学校、1 人 1 台端末を活用した実践に取り組むモデル校を指定し、成果のあった取組みの普及として、フォーラムを集合開催及びオンデマンドで配信し、当日の参加者は 91 人、オンデマンドは延べ 2,193 回の視聴があった。
- 中学校においてチャレンジテストを実施した。中学 3 年生において、同一集団の正答率の推移を見ると、記述式問題の正答率が上昇した。しかし、複数の文章や資料から情報を読み取り、その内容を理解したうえで説明したり、考えを書いたりすることが引き続き課題となっている。この課題については、小学校でも同様であることから、言語能力や読解力、また、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、令和 3 年度に引き続き、すくすくウォッチ（小学生新学力テスト）を実施した。教科横断型問題においては、1 つの資料から内容を読み取ることや自分の考えを自由に表現することは良好であったが、複数の資料から情報を読み取り、論理的に考え、表現することに課題が見られた。テスト実施後に、子どもたちには一人ひとりの子どもの強みや学習アドバイスを記載した個票を提供し、各学校には問題を活用した指導案等、指導の参考となる資料を提供している。また、一人ひとりの学力の経年変化を示した個人票を作成できるシステムを提供し、一人ひとりの学力に着目した各校の取組みが進むようにしている。今後も、各学校において、論理的思考力をはじめ国語力を高めるよう、ICT の活用も含めた授業改善を行うとともに、各市町村の課題に正対した取組みを組織的かつ計画的に進める。
また、児童・生徒一人ひとりが、より一層学習意欲を高める取組みを充実させ、学力向上につなげていく。
- 理科研修については、平成 30 年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げ、各市町村と協働しながら理科教育の推進を図った。引き続き、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

・英語教育については、英語教育推進フォーラムを2回実施し、当日及び後日オンデマンド配信に、のべ763名の教員が参加した。フォーラムでは、小中学校におけるCAN-DOリストを活用した授業と評価に関する内容や、「大阪版CAN-DOリスト」及び府が開発した1人1台端末を使用した学習ツールである、「STEPS in OSAKA」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。参加者アンケートでは、「CAN-DOリストが優れたツールであることを改めて実感できました。」や「自校のCAN-DOリストと大阪版CAN-DOリストの活用方法等について、実践に活かしていきたいと思いました。」等の感想が多数あり、フォーラムで発信した内容に関して、参加者の理解の深まりが感じられた。また、中学校においては、「英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合」が98.7%から99.3%へと、0.6ポイント上昇した。今後、フォーラム等による府の取組みの発信に加え、子どもたちが1人1台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、大阪府中学校英語教育研究会等とも連携しながら、府が開発した学習ツール「STEPS in OSAKA」の改善や活用に関する情報発信を進め、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針4 基本的方向④の一部再掲】

・小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。

府内全小中学校等の道徳教育推進教師や市町村教育委員会の担当指導主事を対象とした研修等において、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について理解を深め、教員の指導力の向上を図った。アンケート結果によると、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の99.3%が理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○ 臨時休業等について

- 令和3年度については、臨時休業の要請は行わず、市町村教育委員会に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、必要に応じて府立学校の対応に準じた要請を行った。

市町村教育委員会においては、各校の状況に応じて学級閉鎖等を行った。

◆市町村立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3年度)

| | | | |
|-------------------|----------|-------------------|----------|
| 〈小学校〉学校閉鎖 (のべ学校数) | 261 校 | 〈中学校〉学校閉鎖 (のべ学校数) | 440 校 |
| 学年閉鎖 (のべ学年数) | 276 学年 | 学年閉鎖 (のべ学年数) | 664 学年 |
| 学級閉鎖 (のべ学級数) | 829 学級 | 学級閉鎖 (のべ学級数) | 2,730 学級 |
| 児童陽性者報告数 | 12,526 名 | 生徒陽性者報告数 | 36,581 名 |

※ 大阪市、堺市を除く、41市町村の状況。

義務教育学校については、前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含む。

○ 学校活動等への支援について

- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画 (小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語 (英語)) を掲載している。

なお、その一部について、多言語の翻訳版 (9言語) を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生 (留学生含む) 等のボランティアの方々からの支援により作成し、掲載している。

また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信している。

- 教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。

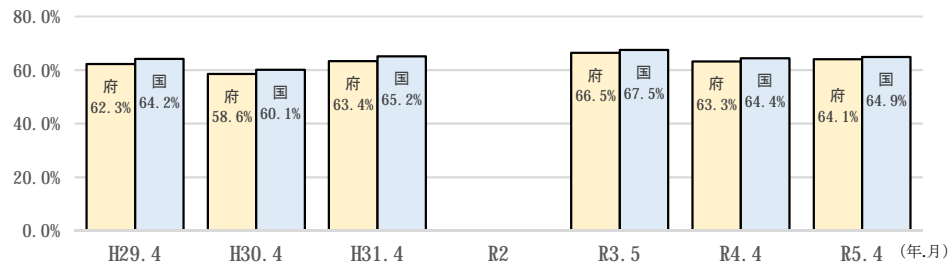
○ 心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNS を活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」を「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】」の添付資料として市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。
- 小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、令和3年度より小学校におけるスクールカウンセラーの派遣回数を拡充するとともに、令和4年11月、国の地方創生臨時交付金を活用し、更なる活動時間の充実を図った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成・配付するとともに、府のホームページに掲載している。

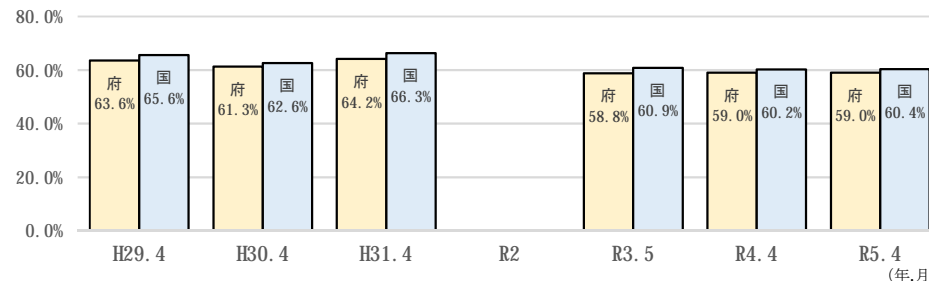
(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（国語、算数（数学）の各区分の平均正答率の平均）

小学校

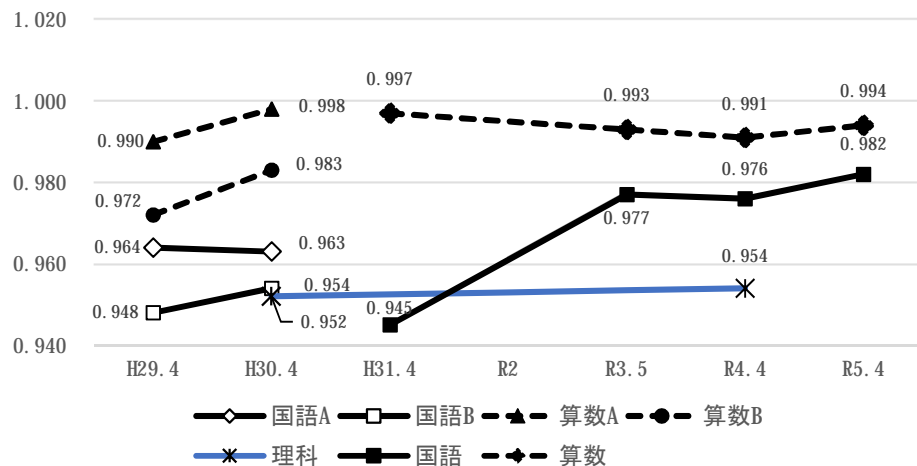


中学校

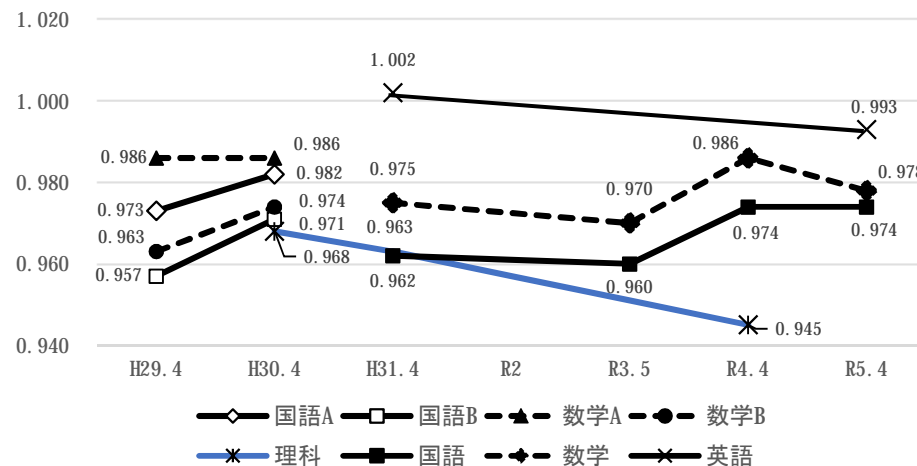


【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】（全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合）

小学校



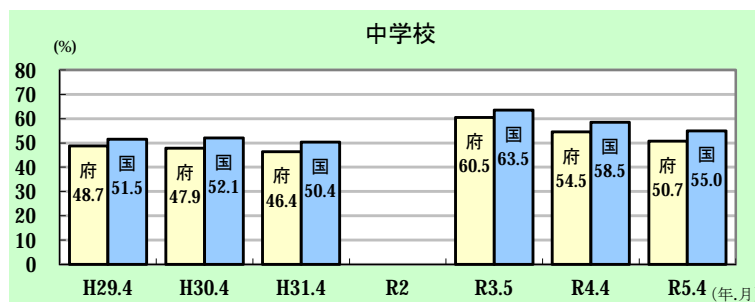
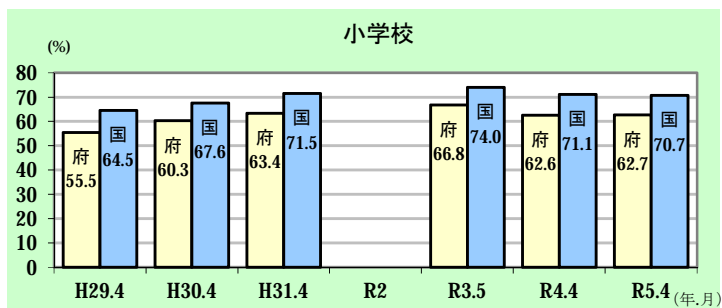
中学校



◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率 (%)

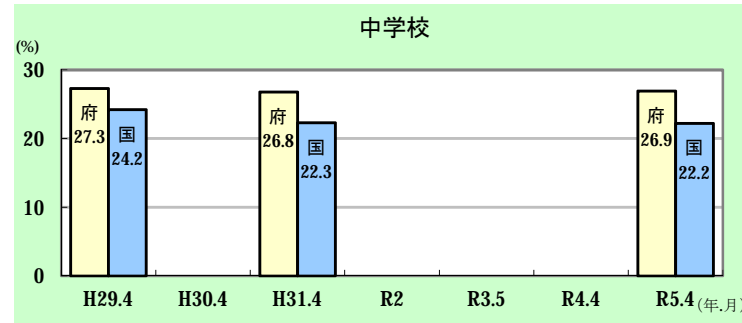
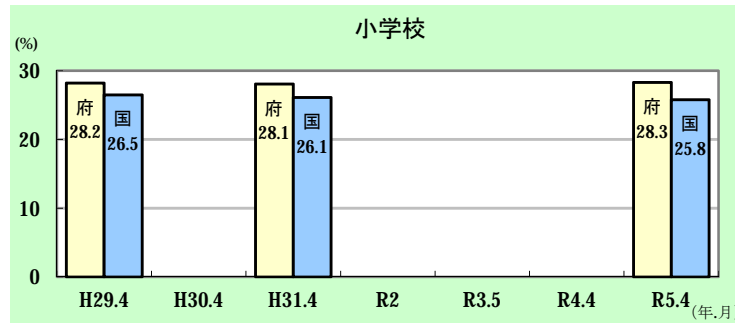
| | H29 | | | H30 | | | H31(R1) | | | R2 | R3 | | | R4 | | | R5 | | | | | |
|-----|-----|-----|------|------|-----|------|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|-----|-----|
| | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | 大阪 | 全国 | 差 | | | |
| 小学校 | 国語 | A区分 | 3.4 | 2.8 | 0.6 | 4.2 | 3.5 | 0.7 | 7.0 | 6.2 | 0.8 | 実施なし | 4.7 | 4.3 | 0.4 | 5.9 | 5.7 | 0.2 | 5.1 | 4.8 | 0.3 | |
| | | B区分 | 5.0 | 4.3 | 0.7 | 4.3 | 3.8 | 0.5 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 算数 | A区分 | 1.7 | 1.6 | 0.1 | 2.5 | 2.5 | 0 | 2.8 | 2.7 | 0.1 | | 2.5 | 2.6 | ▲0.1 | 3.6 | 3.5 | 0.1 | 3.5 | 3.4 | 0.1 | |
| | | B区分 | 6.8 | 6.4 | 0.4 | 8.1 | 7.9 | 0.2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 理科 | | | | 1.4 | 1.2 | 0.2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校 | 国語 | A区分 | 2.8 | 2.4 | 0.4 | 3.4 | 3.1 | 0.3 | 3.3 | 2.6 | 0.7 | 実施なし | 5.3 | 4.4 | 0.9 | 5.3 | 4.3 | 1.0 | 5.2 | 4.6 | 0.6 | |
| | | B区分 | 5.0 | 3.8 | 1.2 | 3.9 | 3.0 | 0.9 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 数学 | A区分 | 7.1 | 6.3 | 0.8 | 3.7 | 3.3 | 0.4 | 8.7 | 7.3 | 1.4 | | 12.8 | 11.2 | 1.6 | 12.1 | 10.8 | 1.3 | 11.0 | 9.6 | 1.4 | |
| | | B区分 | 14.2 | 11.7 | 2.5 | 14.8 | 12.6 | 2.2 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 理科 | | | | 5.9 | 5.0 | 0.9 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 英語 | | | | | | | 6.6 | 6.0 | 0.6 | | | | | | | | | | 6.4 | 5.7 | 0.7 |

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



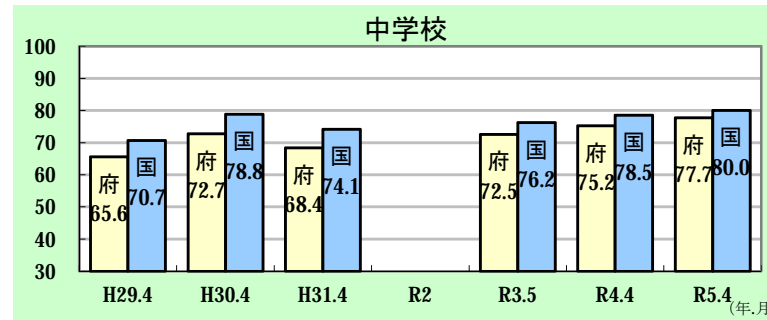
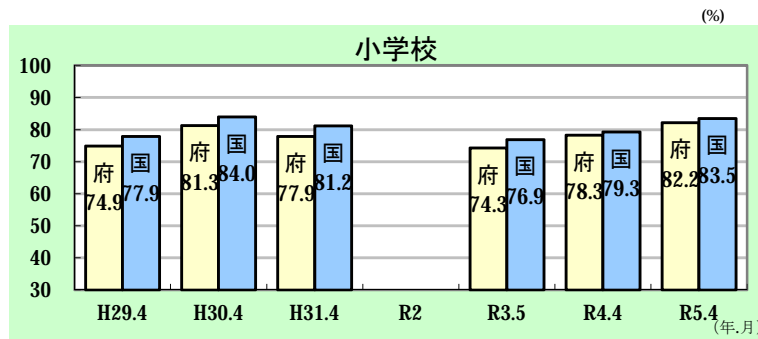
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度は調査項目なし。
※令和3年度は調査項目なし。
※令和4年度は調査項目なし。

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標26の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

委員ご意見 <基本方針 1>

| | |
|---|------|
| <p><小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援（具体的取組1）></p> <p>「中学生チャレンジテスト」、「小学生すくすくウオッチ」及び「全国学力・学習状況調査」の結果分析等を踏まえ、「学校づくり」と「授業改善」の観点から学校力向上に向け、課題解決に一定の成果を上げているが、<u>学力や児童生徒の生活面等に課題のある学校については、どのような課題があり、今後の取組みの方向についてどのように考えているか伺いたい。</u></p> | 明石委員 |
| <p><授業改善への支援（具体的取組4）></p> <p>授業力向上に向けた研修は推進されていると承知しているが、不登校、いじめ、支援が必要な児童生徒への対応、学力等の教育課題の根幹を考えると、「わかる授業づくり」は最重要課題であると考えられる。<u>各校種における教員に、「誰もがわかる授業づくり」に向けたプロ意識を醸成していく、授業改善への支援をさらに強化していくことを期待しているが、見解を伺いたい。</u></p> | 小田委員 |
| <p><校種間の連携の強化（具体的取組13）></p> <p>残念ながら、令和3年度に続き、令和4年度及び令和5年度当初に関して、計画策定時の目標値をかなり下回っている。令和4年度の実施内容の表記では「同じ中学校区内の教員全員が、児童生徒の教育方針等を共有し、学習規律の統一や共同で授業研究を行うなど、学校全体で校種間連携を深める取組みが進みつつある。」と記されているが、この内容は別事業「合同研修等による教員間の連携強化」に関するものであると思われる。<u>今後、人事異動等を伴う連携を増やすべきなのか、そうであればどのような手だてが望まれるのかについて、見解を伺いたい。</u></p> | 木原委員 |

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

資料2-1


【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】


| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|--------------|--------------------------------------|--|--|----------|-----------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》 | 68 キャリア教育の推進 | キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす | 各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成 28 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：65.9% (平成 29 年度) | 各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成 30 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：93.0% (令和 4 年度) | × | 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進 | <p>◆子どもたちが自己肯定感を高め、将来の夢や目標をえがき、中学3年生で主体的に進路選択を行えるよう、連絡会等を通じて中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善、キャリア・パスポートの効果的な活用等について指導・助言を行った。</p> <p>・キャリア教育、進路指導にかかる連絡会等 4月・10月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修</p> <p>◆「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題の解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を実施した。府内小学校 29 校、中学校 35 校が参加した。2月の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム」では、7中学校の代表チームが発表を行った。また、9小学校がオンラインを活用したポスターセッションを実施した。</p> <p>◆「進路指導のための資料」第 57 集（令和 5 年 3 月）に、キャリア・パスポートの効果的な活用事例や、「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」等社会とのつながりを重視した取組みを掲載し、小・中学校に配付した。</p> |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|-------------------|---|---|---|----------|--------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》 | 68 キャリア教育の推進 | 府立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす | 府立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国: 98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度) | 府立高校卒業者の就職率： 95.8% (全国: 98.0%) (令和 4 年度実績) | × | 校内支援体制の充実 | ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。 |
| | 69 地域と連携した体験活動の推進 | 【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から) | 水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度) | 生物多様性センター来場者数： 3,513 人 (※大人含む) | × | 生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 | ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、企画展の開催や対面でのイベントの開催を積極的に行う事で、来場者数も回復してきた。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、生き物調べ等の自然体験学習イベントを実施した。 「集まれ！生きものしらべ隊！」(4月、5月開催) 生きものふれあいイベント(10月開催) ◆生き物とふれあうことや研修を通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---------------------------|---|---|---|----------|--|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》 | 70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 | 子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成30年度から) | 子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41回 受講者数：延べ2,046人 (平成29年度) | 子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：34回 受講者数：延べ2,760人 | ◎ | 子ども読書活動環境整備の取組み  | ◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座・フォーラム(14回 延べ1,526人) ・2021年度出版児童書の紹介講座(3回 延べ855人) ・図書館における児童サービスに関する研修・講座(17回 延べ379人) |
| | | 公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0% | 公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成28年度) | — (指標の出典としていた調査が令和4年度は実施されなかったため。) | — | 公立図書館と学校との合同研修の実施 | ◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (4回 計732人) |
| 21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》 | 71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施 | — | — | — | — | 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み | ◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---------------------------|--|--|--|----------|--------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》 | 72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大 | 【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 (平成30年度から) | 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校 (平成29年度) | 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：6校 | × | 埋蔵文化財の活用 | ◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前授業 1校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 0校 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出前授業及び職場体験受入が中止となった。 |
| | | 市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成30年度から) | 市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成29年度) | 市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：42件 | ◎ | 埋蔵文化財の活用 | ◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 3件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 3件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 36件 |
| | | 【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 (平成30年度から) | 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件 (平成29年度) | 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 | ◎ | 世界遺産学習会の実施 | ◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、講演会の開催、古墳群への来訪を促す動画・マップの作成、これまでに作成した動画をまとめたポータルサイトの作成を行った。 ・世界遺産学習会 2件 ・世界遺産講演会 1件 ・動画の作成 4件 ・動画ポータルサイトの作成 2件 ・ウォーキング・マップ作成 1件 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|--------------------------------------|--|---|---|----------|--|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》 | 72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大 | 【指定・登録文 化財の活用】 大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 2,000 件 | 大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 1,974 件 (平成 29 年度) | 大阪府内文化財 件数 (国指定・ 登録、府指定) : 2,104 件 | ◎ | 大阪府内の国指 定・登録、府指定 文化財の取り組 み | ◆所有者・市町村に対して調査等に関する技 術的支援を行い、計 34 件の国指定・登録文化 財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調 査に基づき、府の指定候補を選定するととも に、詳細な検討により計 2 件の府指定文化財 等を追加した。 |
| | | — | — | — | — | (公立小・中学校) 民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進 | (公立・小中学校) ◆市町村教育委員会に対して、教育課程調査 等の際に、民主主義など社会の仕組みに関す る教育について、適切に実施されていること を確認するとともに、事例集の活用を促した。 |
| | 73 民主主義 など社会の仕 組みに関する 教育の推進 | — | — | — | — | (府立高校) 民主主義など社 会の仕組みに関 する教育の推進 「志 (こころざ し) 学」の実施及 び実践事例の普 及 | (府立高校) ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のため のガイドライン」に沿って、知識・理解に関す る学習を 1 単位時間、実践に関する学習を 4 単位時間の計 5 単位時間を実施し、政治的教 養を育む教育を推進した。 ◆各校が「志 (こころざし) 学」の学習計画を 作成し、キャリア教育をはじめとした社会の 仕組みに関する教育を推進した。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|--------------------|--|--|--|----------|--|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》 | 74 道徳教育の推進 | 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施 | 実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度) | 実践事例集の利用率： 小中とも 100% | ◎ | (公立小・中学校) 道徳教育の推進 | ◆道徳教育推進教師及び道徳教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進を図った。 ・道徳教育担当指導主事対象研修会：年 3 回 (5/25、10/3、2/10) ・道徳教育推進教師対象研修会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告を Web 配信 (8/22～9/16) (12/12～1/13) |
| | | — | — | — | | (府立高校) 道徳教育の推進 | ◆教育センターの Web ページで道徳教育研究協議会の講義動画を掲載し、常時視聴できるようにした。 |
| | 75 「こころの再生」府民運動の推進 | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：85% | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：71% (平成 29 年度) | 「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：77% | × | あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業  | ◆学校での取組みを支援した。 ・あいさつ運動関連グッズ (のぼり等) に加え、地域とともに活動する際に活用できるビブスの提供を行い、取組みを推進した。 ・優れた取組みを表彰する「@スクール表彰」の対象に幼稚園、SDGs 活動を追加し、15 校 (1 校区及び 1 園含む) 表彰した。 ・好事例を集約した冊子「こころ Book2023」の作成を行った。 ◆府民運動の啓発活動を実施した。 ・「こころの再生」府民運動推進月間 (11 月) の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターの配付を行った。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|-----------------------|---|---|---|----------|-------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| | 76 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) の維持 (平成 30 年度から) | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) (平成 28 年度) | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% | ◎ | 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室 | ◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート (紙人形劇) や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》 | 77 人権教育の推進 | (公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度) | 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：100% (令和 3 年度) | ◎ | 研究学校等指定事業 | ◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11 月 2 回、12 月 1 回、1 月 1 回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題 (部落差別) に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2 月・オンデマンド配信) |
| | | (府立高校) 「人権教育 COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から) | 「人権教育 COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度) | 「人権教育 COMPASS」活用率： 100% | ◎ | 人権教育教材集等の普及と活用 | ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した (11 月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した (3 月)。 |
| | | | | | ◎ | 安全で安心な学校づくり推進事業 | ◆共同研究校 19 校、共同研究員・研究協力員 197 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---------------|---|--|--|----------|--------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》 | 78 国際理解教育等の推進 | 【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から) | 国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度) | 国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：1 校 ・外国への研修旅行実施：19 校 ・外国からの教育旅行の受入：0 校 (令和 3 年度) ・3 カ月を超える外国人留学生の受入れ：10 校 (令和 3 年度) | ◎ (注) | 国際理解教育等の推進 | ◆国際関連団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財) 大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した。 なお、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国際交流事業の実施が困難となる学校もあった。 (令和 4 年度実施校 延べ 55 校) |
| | | 【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：100%をめざす | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2% (平成 28 年度) | 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.5% (令和 4 年度) | × | 在日外国人教育の推進 | ◆小・中学校の教員等対象の研修 (5 月、6 月、9 月、11 月) で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング (8 月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。 |
| | | | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：89.0% (平成 28 年度) | 府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：88.6% (令和 3 年度) | × | 在日外国人教育の推進 | ◆平成 24 年 7 月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。 |

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---------------|--|---|-------------------------------|-------------------|-----------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》 | 78 国際理解教育等の推進 | 【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中） （平成30年度から） | 日本語指導対応加配教員の配置 （小中）：76名 （平成29年度） | 日本語指導対応加配教員の配置 （小中）：111名 | ◎ | 日本語指導対応加配教員の配置 | ◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した（6月、7月）。 |
| | | 教育サポーター登録者数の増加 派遣回数増加 | 教育サポーター登録者数：479名 派遣回数：595回 （平成28年度） | 教育サポーター登録者数：205名 派遣回数：770回 | 教育サポーター× 派遣回数◎ | 日本語教育学校支援事業 | ◆一般・早期派遣：21校、対象生徒数86名、延べ派遣回数467回 ◆保護者懇談等通訳派遣61校、延べ対象生徒数303名、延べ派遣回数303回 |
| | | 多言語による進路サポート情報の充実 | 多言語による進路サポート情報：10言語 （平成29年度） | 多言語による進路サポート情報：16言語 | ◎ | 帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 | ◆学校での生活や進路情報について16言語（日本語含む）によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。（7月、10月） |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|--------------------|---|--|--|----------|----------------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》 | 78 国際理解教育等の推進 | 担当教員研修の充実 | 担当教員研修 小中： 3回 (250名) 高校： 4回 (111名) (平成 29 年度) | 担当教員研修 小中： 4回 (のべ 391名) 高校： 4回 (のべ 124名) | ◎ | (公立小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施 | ◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、6月、9月、11月) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月) |
| | 79 障がい理解教育・福祉教育の推進 | 全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成 30 年度から) | 全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成 29 年度) | 全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 | | ◎ | 障がい理解教育・福祉教育の推進 |
| 22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》 | 79 障がい理解教育・福祉教育の推進 | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から) | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成 29 年度) | 幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 98.8% | ◎ | 障がい理解・啓発推進研修 | ◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|------------------------|--|--|--|----------|-----------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| | | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施： 100%をめざす | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：93.5% (平成 28 年度) | 府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況：76.8% | × | 体験活動に重点をおいた福祉教育の推進 | ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。 なお、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況により、体験活動に重点を置いた福祉教育の実施が困難となる学校もあった。 |
| | 80 学校による手話を学ぶ機会の提供 | 府内難聴学級等にも拡大 | 社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施 (平成 29 年度) | 社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校及び府内難聴学級等の教員を対象とした講座を実施 | ◎ | 社会人向け手話講座 | ◆府立聴覚支援学校4校の教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 中央聴覚支援学校8回(延べ58名) 生野聴覚支援学校5回(延べ54名) 堺聴覚支援学校5回(延べ43名) だいせん聴覚高等支援学校22回(延べ211名) ◆府内難聴学級等教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 2回(延べ60名) |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》 | 81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進 | 初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から) | 初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成 29 年度) | 初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 96.7% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施 | ◎ | 初任者研修 生徒指導課題研修 | ◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、講義を行った。 ◆府内全公立学校(小・中・高・支)の生徒指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした生徒指導課題研修において、各校種に応じた「いじめ防止及び対応」に関連する講義を行った。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|-----------------------|------------------------------|--|---|----------|--------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》 | 81 いじめ解決に向けた総合的な取組の推進 | いじめの解消率： いずれについても100%をめざす | いじめの解消率： 小学校：95.8% 中学校：92.1% 府立高校：91.4% (平成28年度) | いじめの解消率： 小学校：86.1% 中学校：77.1% 府立高校：89.0% (令和3年度) | × | いじめ対策支援事業 | <p>◆市町村教育委員会に対し、いじめアンケートの年複数回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。深刻化もしくは深刻化する可能性のあるいじめ等の対応については、市町村の要請に応じてスクールカウンセラースーパーバイザー等から成る府「緊急支援チーム」を派遣した。</p> <p>◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。</p> <p>◆いじめ対応にかかる国からの通知に合わせて5月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう全小中学校に「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。</p> <p>◆2月にいじめ防止に係るフォーラムを開催し、全府立学校を対象に取組みの成果を発信した。</p> |

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---|---|--|---|--|---|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》 | 82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実 | スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実 | 府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度) | 府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 | ◎ | スクールカウンセラー配置事業 | ◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)を実施した。 相談件数(個別面談による):延べ 160,749 件 内訳: 児童生徒 34,140 件 保護者 19,684 件 教職員 106,925 件 |
| | | スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実 | 全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度) | 全府立高校にスクールカウンセラーを配置 | ◎ | 障がいのある生徒の高校生活支援事業 | ◆スクールカウンセラー連絡協議会(2回)を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。 |
| | 83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2) 具体的取組 36 の一部再掲及び基本方針4 具体的取組 76 の一部再掲】 | 公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 | 政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度) | 府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 30 市町村を支援 年間4回のスーパーバイザー会議を実施 年間19回の連絡会の実施 | ◎ | スクールソーシャルワーカー活用事業 | ◆府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 29 市町村を支援した。 市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。 ・活動学校数:延べ 9,012 校 ・相談件数:延べ 46,495 件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数 4,287 件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。 |
| スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 | | 府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置: 21 校 (平成 29 年度) | 府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置: 97 校 | ◎ | 課題を抱える生徒フォローアップ事業 ヤングケアラー支援体制強化事業 他 | ◆ヤングケアラーをはじめ、様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 97 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。 | |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---------------------------|---|--|--|----------|-------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| | | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) の維持 (平成 30 年度から) | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) (平成 28 年度) | 非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% | ◎ | 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室 | ◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート (紙人形劇) や警察 0B の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》 | 84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進 | 不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす | 不登校児童・生徒数の千人率 小学校： 5.4 人 (全国： 4.7 人) 中学校： 35.7 人 (全国： 31.4 人) 府立高： 35.2 人 (全国： 16.4 人) (平成 28 年度) | 不登校児童・生徒数千人率 小学校： 14.7 人 (全国： 13.2 人) 中学校： 56.3 人 (全国： 52.6 人) 府立高： 33.7 人 (全国： 19.0 人) (令和 3 年度) | × | 不登校対策会議の設置 | 【小中学校】 ◆不登校の課題の多い 18 市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について「府教育センター研究フォーラム」(オンデマンド配信 12 月～1 月)において、成果の発信を行った。 ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。 (年 4 回：定例研修 第 1 回 4 月 4 日、第 2 回 7 月 15・22 日、第 3 回 11 月 7・8 日、オプション研修 8 月 29 日) 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 97 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。 |

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|-----------------------|---|---|--|----------|------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》 | 85 小・中学校における生徒指導体制の強化 | 公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 全国水準をめざす (令和元年度) | 公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：5.4件 (全国：3.5件) 中学校：21.2件 (全国：9.2件) (平成28年度) | 公立小・中学校における暴力行為の発生件数の千人率 小学校：9.5件 (全国：7.7件) 中学校：14.9件 (全国：7.9件) (令和3年度) | × (注) | いじめ虐待等対応支援体制構築事業 | ◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じて SCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計 107 件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校 74 校に非常勤講師を、小学校 135 校に教員 0B 等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子どもの早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。 |
| | | 生徒指導課題研修受講者の肯定的評価：90% (平成30年度から) | 中・高・支援学校生徒指導課題研修を実施 (平成29年度) | 生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 95.0% | | ◎ | 小・中学校生徒指導課題研修 府立学校生徒指導課題研修 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|--------------------------------------|---|--|---------------------------------------|----------|-------------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》 | 86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進 | — | — | — | — | 私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援 | ◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。 |
| 24 体罰等の防止 《基本的方向⑥》 | 87 教員の人権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組104の再掲】 | 教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から) | 教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度) | 教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用 | ◎ | 教職員人権研修ハンドブックの改訂 | ◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和4年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。 (参考) 令和3年度活用実績校 96.9% |
| | | 人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から) | 人権教育に関する研修の実施 (平成29年度) | 人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 96.5% | ◎ | 人権教育研修 | ◆人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上)を対象とした人権教育研修を実施した。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|-------------------------------|---------------------------|--|--------------------------------------|---|----------|---------------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》 | 88 運動部活 動指導者の資 質向上 | 運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成30年度から) | 運動部活動マネ ジメント研修を 実施 (平成29年度) | 部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会) 受講者の肯定的 評価： 第1回 88.6% 第2回 78.0% | × | 部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会) | ◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実 施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の 醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質 と指導力の向上を図る。(第1回) 「地域部活動」の実践発表及び、有識者によ る「今後の部活動の持続可能性について」の 講義をもとに、今後の部活動の在り方を考え るとともに部活動顧問及び部活動指導員の資 質と指導力の向上を図る。(第2回) |
| | | | | 部活動マネジメ ント研修受講者 の肯定的評価： 91.6% | | ◎ | 部活動マネジメ ント研修 |
| | 89 体罰等 に関する相談体 制の整備 | — | — | — | — | — | 生徒アンケート の実施 |
| | | | | | | 校内体制整備 | ◆全ての府立高校において、各校の状況に応 じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施 時に周知した。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 | 実施事業 (R4 年度) | |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|-------|---------|----------|--------------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | 事業名 | 実施内容 |
| 24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》 | 89 体罰等に関する相談体制の整備 | — | — | — | — | 被害者救済システム運用事業 | <p>◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行った。</p> <p>◆評価委員会を年3回実施し、被害者救済システム運用について検証した。</p> <p>・電話相談 581 件、面接相談 20 件 フリーアクセス 366 件</p> |
| | 90 私立学校における体罰等の防止への対応 | — | — | — | — | 私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援 | ◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で体罰等の防止等に関する注意喚起を行った。 |

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

| 指標 | 目標値 (目標年次) | 実績値 | | | | | |
|---|---------------------|---|--|-------------------------------|--|--|--|
| | | 計画策定時 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合 | 向上させる | 小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) (平成29年4月調査) | 小6：81.2% (全国：83.8%) 中3：67.4% (全国：70.5%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6：78.5% (全国：80.3%) 中3：65.7% (全国：68.6%) | 小6：77.9% (全国：79.8%) 中3：64.5% (全国：67.3%) | 小6：79.6% (全国：81.5%) 中3：64.1% (全国：66.3%) |
| | | △ | — | △ | △ | × | |
| ○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合 | 向上させる | 小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) (平成29年4月調査) | 小6：94.9% (全国：95.2%) 中3：93.0% (全国：93.9%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6：81.6% (全国：84.3%) 中3：82.0% (全国：84.2%) | 小6：84.7% (全国：87.2%) 中3：84.9% (全国：86.6%) | 令和5年度全国学力学習状況調査より、児童生徒質問紙から当該項目が削除されたため |
| | | △ | — | △ | △ | — | |
| ○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合 | 全国水準をめざす (令和2年度) | 小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) (平成29年4月調査) | 小6：43.7% (全国：44.3%) 中3：34.0% (全国：38.9%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | 小6：42.8% (全国：41.9%) 中3：34.4% (全国：37.9%) | 小6：40.3% (全国：39.4%) 中3：32.1% (全国：35.2%) |
| | | △ | — | — | △ | 児童◎生徒× | |
| ○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合 | 向上させる | 小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査) | 小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%) | 小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%) | 小6：82.2% (全国：83.5%) 中3：77.7% (全国：80.0%) |
| | | ○ | — | △ | ○ | ◎ | |
| ○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合 | 向上させる | 小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%) (平成29年4月調査) | 小6：88.4% (全国：92.3%) 中3：94.7% (全国：96.2%) | — ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし | 令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | 令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | 令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため |
| | | △ | — | — | — | — | |

| 指標 | 目標値 (目標年次) | 実績値 | | | | | |
|--|---------------------|---|---|---|--|--|--|
| | | 計画策定時 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に する』気持ちが高まった」と回答した府立学校の割合 | 向上させる | 59.1% (平成 28 年度) | 60.4% | 60.5% | 63.2% | 63.8% | 71.4% |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の割合 | 向上させる | 82.6% (平成 28 年度) | 85.1% | 84.0% | 86.9% | 87.4% | 89.7% |
| | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の割合 | 減少させる | 7.2% (平成 28 年度) | 7.6% | 6.0% | 5.9% | 6.5% | 5.8% |
| | | | △ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標 31 暴力行為の発生件数の千人率 | 全国水準をめざす (令和元年度) | 小：5.4件 (全国：3.5件) 中：21.2件 (全国：9.2件) (平成 28 年度) | 小：5.1件 (全国：4.4件) 中：17.3件 (全国：8.9件) (平成 29 年度) | 小：6.4件 (全国：5.7件) 中：15.7件 (全国：9.3件) (平成 30 年度) | 小：5.9件 (全国：6.8件) 中：13.7件 (全国：9.1件) (令和元年度) | 小：7.4件 (全国：6.5件) 中：12.6件 (全国：6.9件) (令和 2 年度) | 小：9.5件 (全国：7.7件) 中：14.9件 (全国：7.9件) (令和 3 年度) |
| | | | △(注) | △(注) | △(注) | △(注) | ×(注) |

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

| 指標 | 目標値 (目標年次) | 実績値 | | | | | |
|-----------------------------|----------------------------|---|---|---|--|--|--|
| | | 計画策定時 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率 | いずれについても 全国水準以下を めざす | 小：5.4人 (全国：4.7人) 中：35.7人 (全国：31.4人) 高：35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度) | 小：5.8人 (全国：5.4人) 中：36.7人 (全国：32.5人) 高：32.7人 (全国：16.8人) (平成29年度) | 小：7.1人 (全国：7.0人) 中：38.3人 (全国：38.1人) 高：33.8人 (全国：18.1人) (平成30年度) | 小：8.0人 (全国：8.4人) 中：42.5人 (全国：41.2人) 高：35.1人 (全国：17.6人) (令和元年度) | 小：10.6人 (全国：10.1人) 中：46.6人 (全国：43.2人) 高：28.6人 (全国：15.5人) (令和2年度) | 小：14.7人 (全国：13.2人) 中：56.3人 (全国：52.6人) 高：33.7人 (全国：19.0人) (令和3年度) |
| | | | △(注) | △(注) | △(注) | △(注) | ×(注) |
| ○指標 33 いじめの解消率 | いずれについても 100%をめざす | 小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% (平成28年度) | 小：90.8% (全国：86.4%) 中：80.8% (全国：86.4%) 高：84.9% (全国：84.8%) (平成29年度) | 小：91.1% (全国：84.7%) 中：80.1% (全国：82.8%) 高：87.6% (全国：84.8%) (平成30年度) | 小：88.9% (全国：83.5%) 中：76.0% (全国：81.6%) 高：86.1% (全国：84.0%) (令和元年度) | 小：83.2% (全国：77.4%) 中：75.3% (全国：76.9%) 高：84.8% (全国：79.3%) (令和2年度) | 小：86.1% (全国：80.4%) 中：77.1% (全国：78.9%) 高：89.0% (全国：80.7%) (令和3年度) |
| | | | △(注) | △(注) | △(注) | △(注) | ×(注) |

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・令和4年度は、昨年度に引き続き「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・ときどきSDGsジュニアプロジェクト」を実施し、府内64校の小中学校が参加した。

プロジェクト参加校では、「将来の夢や目標を持っている」というアンケート項目の肯定的回答が、取組み前後で平均小学校0.9%、中学校0.3%向上した。今後、本取組みの成果の普及をいっそう進め、プロジェクト参加校を増やし、変化に対応できる力や乗り越える力、チャレンジする力を育み、将来に展望を持てる子どもを育成していく。

- ・令和4年度は、大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラムを開催し、有識者のパネルディスカッションを通じて、多言語読書活動推進事業の成果や今後の課題を学校関係者等と共有した他、ビブリオバトルの実践方法や工夫に関する研修を行った。また、引き続き対面・web共に活用し、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修・講座を実施し、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。今後も子どもが読みたいと思う本と出会う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携した出前授業や出張講座、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止や延期となる事業が相次いだ。事業目標に向けて取り組みを進め、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- 政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- 民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。
- 「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実を努めていく。

【基本的方向④】社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- 小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。府内全小中学校等の道徳教育推進教師や市町村教育委員会の担当指導主事を対象とした研修等において、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について理解を深め、教員の指導力の向上を図った。アンケート結果によると、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の99.3%が理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。
- 府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

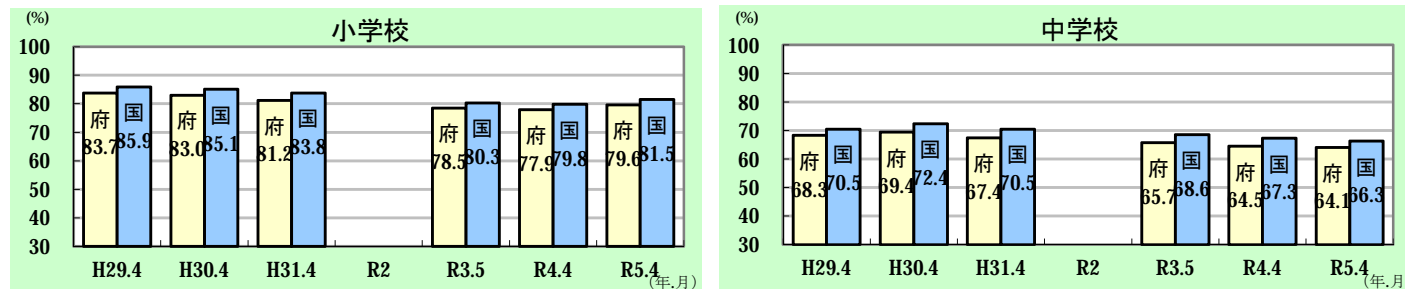
- 令和4年度は、いじめ虐待等対応支援体制構築事業を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築をすすめるとともに、構築された市町村においても体制の機能充実を図ってきた。また、解決が困難な課題の深刻化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等を進めた。令和4年度の府緊急支援チームの派遣は107件となり、派遣後のアンケートからは9割以上の肯定的な回答を得ている。今後も、生じた事案に対し迅速かつ適切に対応するとともに、その未然防止に向け、各市町村においてチーム支援体制の構築が図られるよう、引き続き市町村を支援していく。

【基本的方向⑥】教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- 全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取り組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

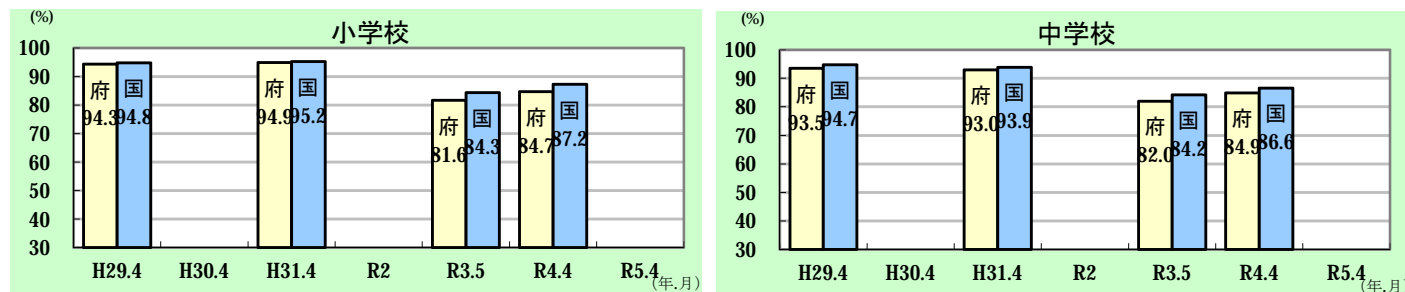
(参考) ※令和2年度については「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



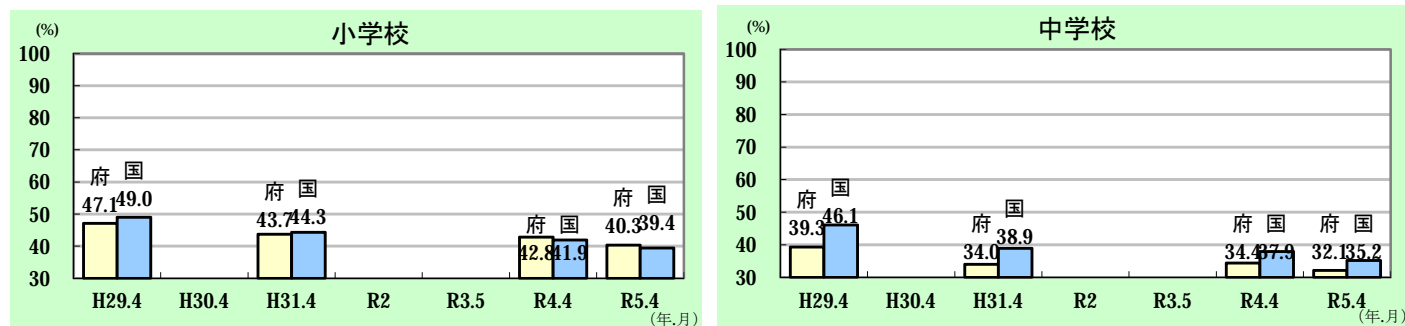
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



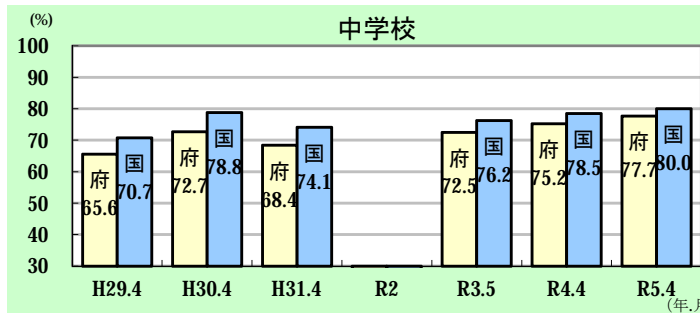
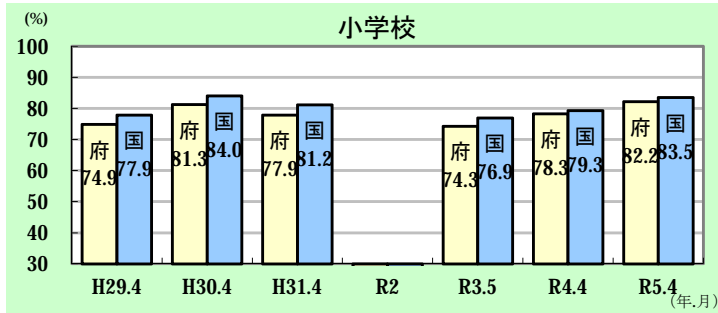
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査・令和5年度調査は、項目なし

◆指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合



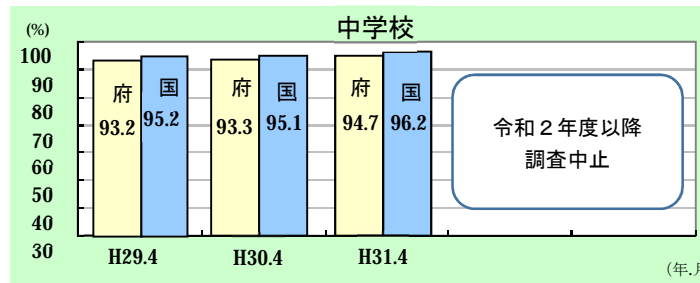
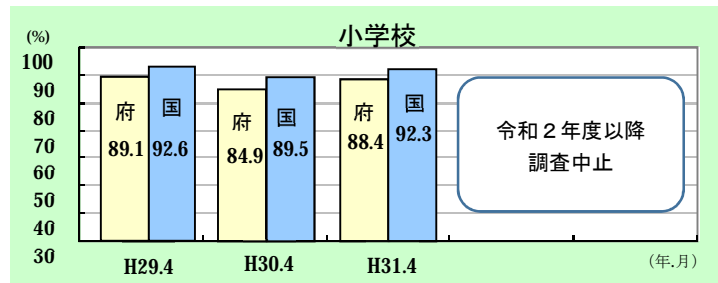
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度、令和3年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



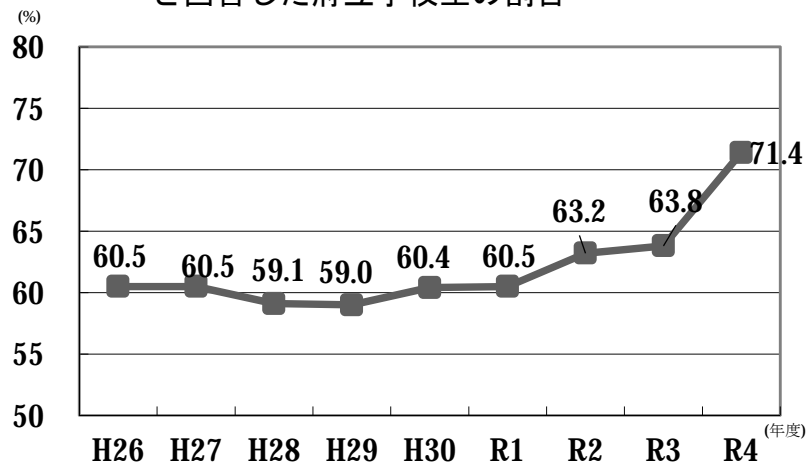
※文部科学省「全国学力学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



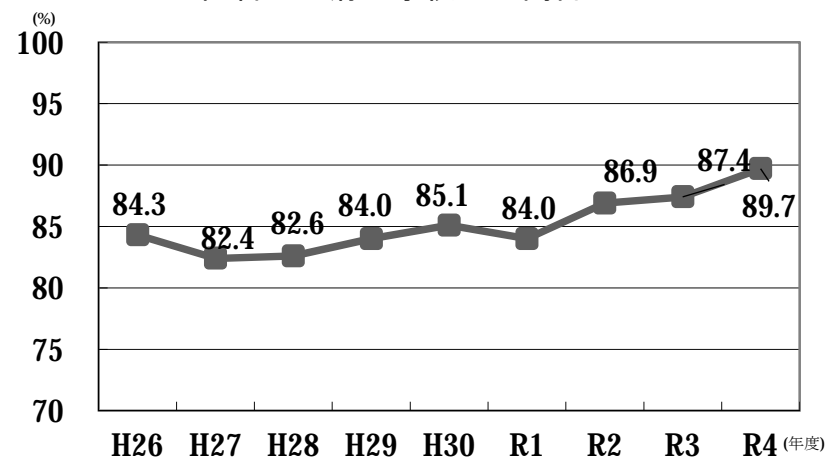
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※令和2年度以降、調査項目なし

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

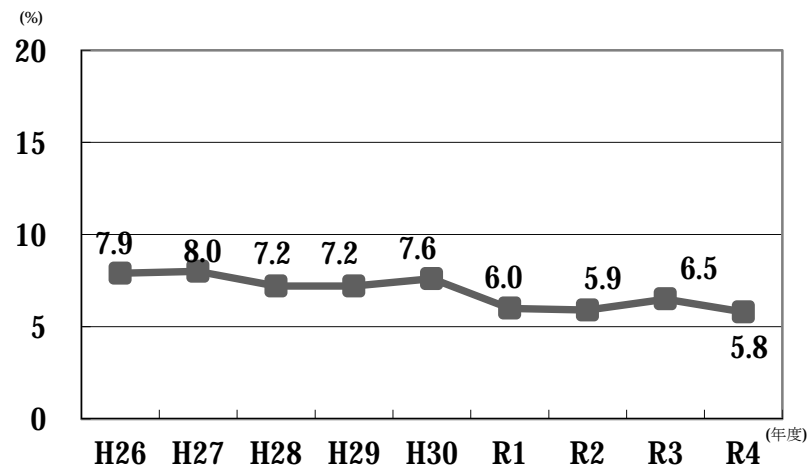


※府教育庁調べ

◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

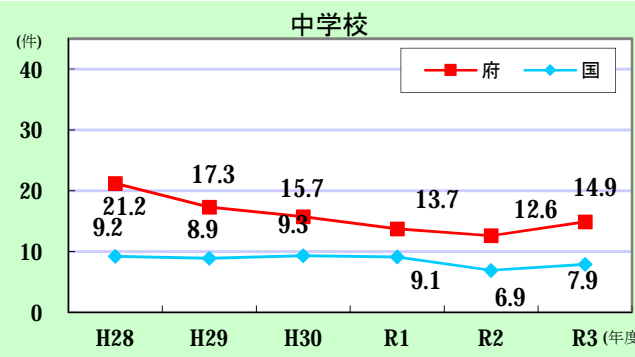
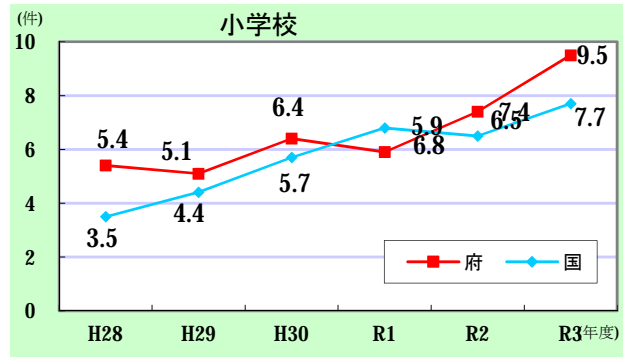


◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合



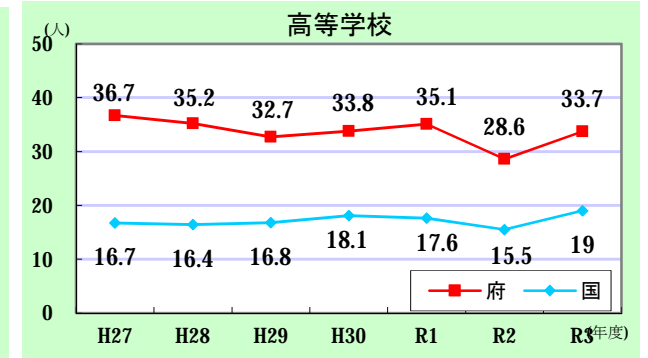
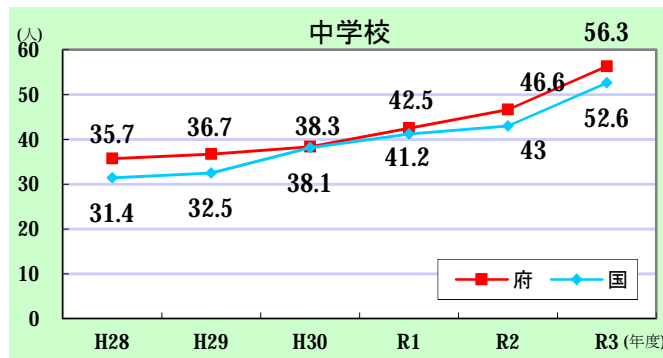
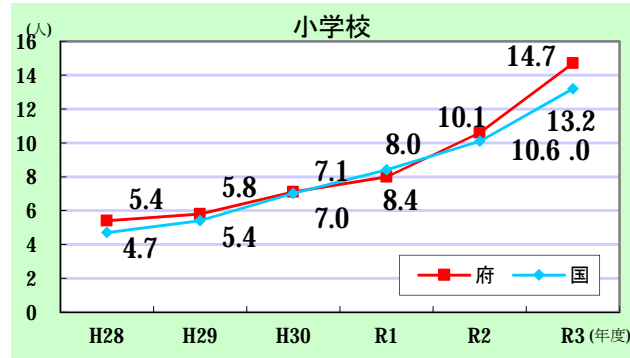
◆指標 31 暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



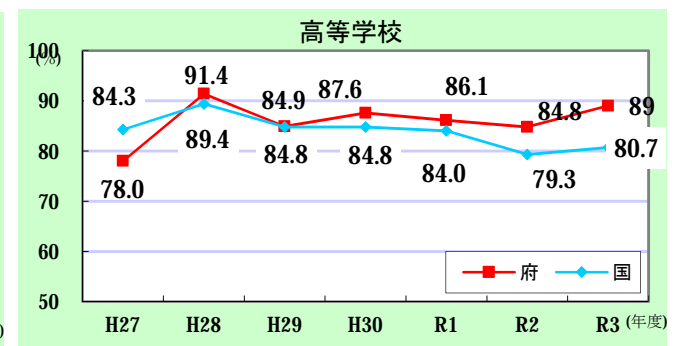
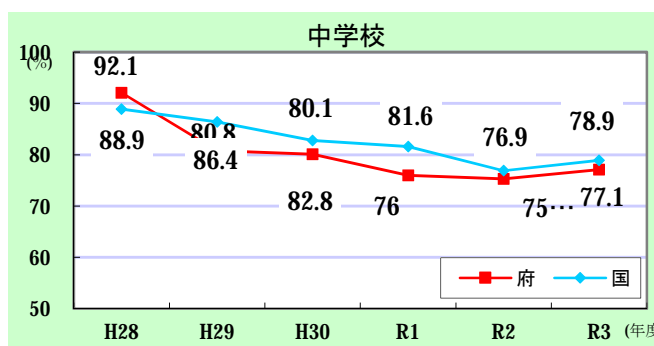
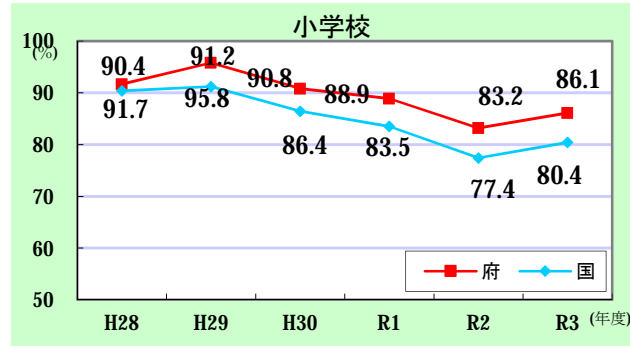
◆指標 32 不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 33 いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



委員ご意見 <基本方針 4>

| | |
|--|------|
| <p><キャリア教育の推進（具体的取組68）> <人権教育の推進（具体的取組77）></p> <p>「子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」とありますが、最近の若者を見ていると、「コロナ禍」や「スマートフォン」等の影響かもしれないが、<u>人と積極的に関わり、主体的に将来の生き方を切り拓いていく力が弱まっているのではないかと感じるが、この点について、どのような対策を考えているか伺いたい。</u></p> | 梅田委員 |
| <p><地域と連携した体験活動の推進（具体的取組69）></p> <p>ここでは生物多様性センター（府立）での取組みについて、イベントの開催や来場者数を目標としているが、<u>この他の府立施設における同様の取組みについても伺いたい。</u></p> | 吉野委員 |
| <p><人権教育の推進（具体的取組77）></p> <p>人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、お互いの大切さを認め合う態度や行動力を育む人権教育の推進は重要であると考えます。この間、府内の小・中学校における人権教育に関する研究授業や人権教育教材集等を活用した研修、人権教育フォーラム等の実施を通じて一定の成果を上げているが、<u>人権教育の課題や今後の方向について、どのように考えているか伺いたい。</u></p> | 明石委員 |

委員ご意見 <基本方針 4 >

| | |
|--|------|
| <p><いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進（具体的取組81）></p> <p>学校におけるいじめの問題は、とても複雑で根が深い問題だと思う。多くの取組みを実施していただき感謝している。具体的取組81の目標が「いじめの解消率100%」となっているが、この場合の『いじめ』と『いじめ解消』の定義はどのようになっているか。何をもって解消としているのか、ご教示いただきたい。</p> | 吉野委員 |
| <p><福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進（具体的取組83）></p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる多角的なケア、またその取組みに感謝している。</p> <p><u>いじめや不登校といった問題は、いわゆる被害側のケアと同時に加害側のケアも大切だと思う。加害側（とされる）児童・生徒の加害行動には家庭や人間関係等の「悩み」が発端になっている場合があると思うが、他職種と連携したチームで取り組む際に、これらについてはどの程度まで踏み込んだ取組みが可能なのかご教示いただきたい。</u></p> <p>（市区町村の管轄となるのかもしれないが、例えばヤングケアラーとなった生徒のフラストレーションが加害行動の原因となっていた場合、被害側のケアと同時に、加害側の家庭へ福祉のサポートを斡旋する等といった、教育行政以外との連携はあるか）</p> | 吉野委員 |
| <p><基本方針 4 全体に向けた要望></p> <p>計画策定時と今では子どもたちのメンタリティが変わってきていると感じている。スマートフォンやSNS利用の低年齢化による人間関係の構築方法の変化、インターネット検索やAIの利用による「情報を得る」・「思考する」というプロセスの変化、クリックひとつで大量の娯楽コンテンツが受動的に手に入る現在の状況において、例えば読書のような能動的な学びを児童・生徒が選んでいけるか等、これからの子どもたちを考えていくにあたり、この点についてのアプローチが必要ではないかと思う。</p> | 吉野委員 |


基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

資料3-1

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4年度実績 | 進捗 状況 事業 名 | 実施事業 (R4年度) | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------|--------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | | 実施内容 |
| 31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》 | 115 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立 | 学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から) | 学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度) | 学校経営計画に示す教育目標の実現度：74.8% | × | 学校経営の確立 | ◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしなが、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。 |
| | 116 予算面等における校長のマネジメント強化 | 学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から) | 学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度) | 学校経営計画に示す教育目標の実現度：74.8% | | × | 学校経営推進事業  |
| | | | | | | 校長マネジメント推進事業 | ◆校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を、1校あたり103万円を上限に全府立学校に配当した |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 事業 名 | 実施事業 (R4 年度) | |
|-----------------------------------|---|---|--|--|---------------------|----------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | | 実施内容 |
| 31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》 | 117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立 | 校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5校以上を維持 (平成30年度から) | ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 (平成29年度) | ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 | ◎ | 育成支援チーム事業 | ◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校5校を訪問し、各校3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。 |
| | 118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 | 令和4年度当初人事 【府立学校】 原則公募による任用 | 平成29年度当初人事 【府立学校】 民間人：9名 教諭等：1名 | 令和4年度当初人事 【府立学校】 民間人：6名 教諭等：0名 〔令和5年度当初人事〕 民間人：7名 教諭等：0名 | ◎ | 府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募 | ◆優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。 さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 事業 名 | 実施事業 (R4 年度) | |
|-----------------------------------|--------------------------------|--|--|--|---------------------|------------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | | 実施内容 |
| 31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》 | 118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用 | 令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 計画的な任用 | 平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く | 令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：8名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔令和5年度当初人事〕 民間人：7名 行政職：0名 教諭等：4名 | ◎ | 府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募 | ◆優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。 さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。 |
| | 119 教職員の働き方改革の推進 | 教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において360時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。 とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取組を行う。 | 教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程： 401.6時間 ・定時制通信制課程： 171.6時間 府立支援学校： 244.4時間 (平成28年度) | 教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程： 339.0時間 ・定時制通信制課程： 118.4時間 府立支援学校： 187.2時間 | ◎ | 府立学校における働き方改革に係る取組みの実施 | ◆『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』（平成30年3月）に基づく取組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の実施 ・学校閉庁日の実施 ・在宅勤務（テレワーク）の実施 ・働き方改革ポータルサイトの運営 等 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 事業 名 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---------------------------------------|--|--|---------------------------------------|----------------------|---------------------|--------------------|---|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | | 実施内容 |
| 32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》 | 120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映 | 全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度) | 学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度) | 全府立学校に学校運営協議会を設置 | ◎ | 学校運営協議会の運営 | ◆全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。 |
| | | | | | ◎ | 保護者の申し出制度 | ◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。 |
| | 121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針 5 具体的取組 96 の一部再掲】 | 【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から) | 府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度) | 府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 | ◎ | ◎ | 学校体育施設開放事業 |
| | 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度) | 府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度) | 府内 30 市町に 66 クラブが設立済新たに 2 クラブが設立準備中 | ◎ | ◎ | 総合型地域スポーツクラブ活動促進事業 | ◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型スポーツクラブ交流研修会及び大阪府地域スポーツネットワーク会議の開催 |

| 項目 | | 目標 (目標年次) | 計画策定時 | R4 年度実績 | 進捗 状況 事業 名 | 実施事業 (R4 年度) | |
|---|---|--------------------------------|------------------------------------|---|------------------------------------|------------------------|--|
| 重点取組 | 具体的取組 | | | | | | 実施内容 |
| 32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》 | 121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】 | — | — | — | — | 府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施 | ◆次のとおり、公開講座を実施した。 ・パソコン・スマホ教室（4校実施） ・健康講座（4校実施） ・理科教室（4校実施） ・文化講座（陶芸・書道・絵画等）（28校実施） ・人権講座（障がい理解等）（14校実施）等 |
| 33 校務の効率化 《基本的方向③》 | 122 ICTの活用による校務の効率化の推進 | — | — | — | — | 府立学校教育 ICT化推進事業 | ◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うための ICT 環境を整備した。 |
| 34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方向④》 | 123 私立学校における学校情報の公表・公開 | 学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす | 学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照 | 学校情報の公表状況 (令和 3 年度決算) ※次頁参照 ※令和 4 年度決算(実績)は令和 6 年 3 月下旬に公表予定 | 小学校・中学校 ◎ 幼・高・専修 × (注) | 経常費補助金の配分 | ◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。 |

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

| | 財務情報 | | 自己評価 | | 学校関係者評価 | |
|------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | H28年度 決算 | R3年度 決算 | H28年度 決算 | R3年度 決算 | H28年度 決算 | R3年度 決算 |
| 幼稚園 | 91.1% | 93.5% | 94.4% | 98.2% | 83.0% | 89.4% |
| 小学校 | 94.1% | 100.0% | 88.2% | 100.0% | 94.1% | 100.0% |
| 中学校 | 96.8% | 100.0% | 92.1% | 100.0% | 90.5% | 100.0% |
| 高校 | 96.9% | 100.0% | 93.8% | 100.0% | 91.7% | 99.0% |
| 専修学校 | — | — | 67.6% | 88.0% | 54.5% | 78.2% |

【指標の点検結果】

| 指標 | 目標値 (目標年次) | 実績値 | | | | | |
|---|---|---|-----------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|--|
| | | 計画策定時 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度 | 80%以上をめざす (平成 30 年度から) | 78.3% (平成 28 年度) | 72.9% | 74.0% | 81.5% | 78.7% | 74.8 |
| | | | × | × | ◎ | × | × |
| ○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値 | 保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす | 保護者参加： 66.0% 情報提供： 75.2% (平成 28 年度) | 保護者参加： 67.9% | 保護者参加： 67.4% | 保護者参加： 60.9% | 保護者参加： 55.6% | 保護者参加： 63.0% |
| | | | 情報提供： 75.9% | 情報提供： 76.9% | 情報提供： 79.3% | 情報提供： 79.8% | × |
| | | | ○ | △ | △ | △ | ◎ |
| ○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況 | いずれについても 100%をめざす | 学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照 | (平成 29 年度決算) ※次頁参照 | (平成 30 年度決算) ※次頁参照 | (令和元年度決算) ※次頁参照 | (令和 2 年度決算) ※次頁参照 | (令和 3 年度決算) ※次頁参照 ※令和 4 年度決算 (実績) は令和 6 年 3 月下旬に 公表予定 |
| | | | △ (注) | △ (注) | △ (注) | △ (注) | 小・中学校 ◎ 幼・高・専修 × (注) |

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は 100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

財務情報

| | H28年度 決算 | H29年度 決算 | H30年度 決算 | R1年度 決算 | R2年度 決算 | R3年度 決算 |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 幼稚園 | 91.1% | 91.1% | 92.0% | 91.7% | 92.8% | 93.5% |
| 小学校 | 94.1% | 94.1% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 中学校 | 96.8% | 98.4% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 高校 | 96.9% | 97.9% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 専修学校 | — | — | — | — | — | — |

自己評価

| | H28年度 決算 | H29年度 決算 | H30年度 決算 | R1年度 決算 | R2年度 決算 | R3年度 決算 |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 幼稚園 | 94.4% | 93.9% | 92.9% | 94.3% | 96.7% | 98.2% |
| 小学校 | 88.2% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 中学校 | 92.1% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 高校 | 93.8% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| 専修学校 | 67.6% | 68.0% | 73.2% | 85.1% | 87.2% | 88.0% |

学校関係者評価

| | H28年度 決算 | H29年度 決算 | H30年度 決算 | R1年度 決算 | R2年度 決算 | R3年度 決算 |
|------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 幼稚園 | 83.0% | 83.4% | 84.0% | 85.5% | 87.8% | 89.4% |
| 小学校 | 94.1% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 94.1% | 100.0% |
| 中学校 | 90.5% | 100.0% | 98.4% | 100.0% | 98.4% | 100.0% |
| 高校 | 91.7% | 100.0% | 99.0% | 100.0% | 97.9% | 99.0% |
| 専修学校 | 54.5% | 55.4% | 61.8% | 75.6% | 78.5% | 78.2% |

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し 3.9 ポイント減少した。今後も校長・准校長への面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、引き続き学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、大阪駅をはじめとする JR 西日本主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府のホームページに「現役校長からのメッセージ」を掲載するほか、SNS を活用して積極的に広報活動を展開した。府立学校については、40 名程度の募集に対して 154 名の応募があり、選考の結果 33 名が合格となった。市町村立小中学校については、1 市 1 名募集に対して 17 名の応募があり、選考の結果 1 名が合格となった。引き続き、応募を増やす取り組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成 26 年度の選考より、面接（3 次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなどしている。また、令和元年度の選考より、面接（3 次）選考において、集団面接（グループディスカッション）を導入するなど、多様な観点で校長の重責を担いうる人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前 3 ヶ月間の研修の充実を図り、4 月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取り組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は 7.4 ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症による学校教育活動の制限が緩和され、学校行事等に保護者が参加できる状況となったと考えられる。また、学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年度よりも 0.8 ポイント増加した。今後も、学校のホームページ等を活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう働きかける。
- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針 2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

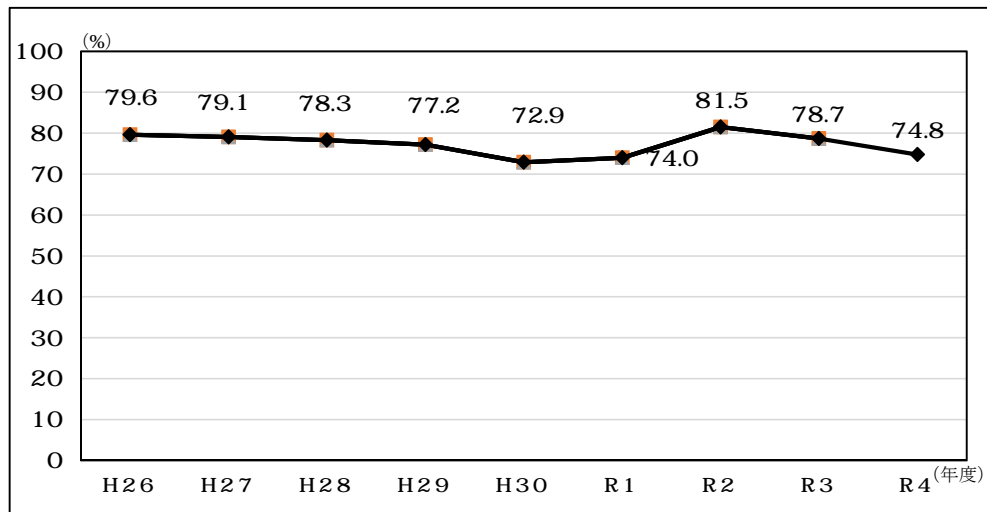
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。

【基本的方向④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校園に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

(参考)

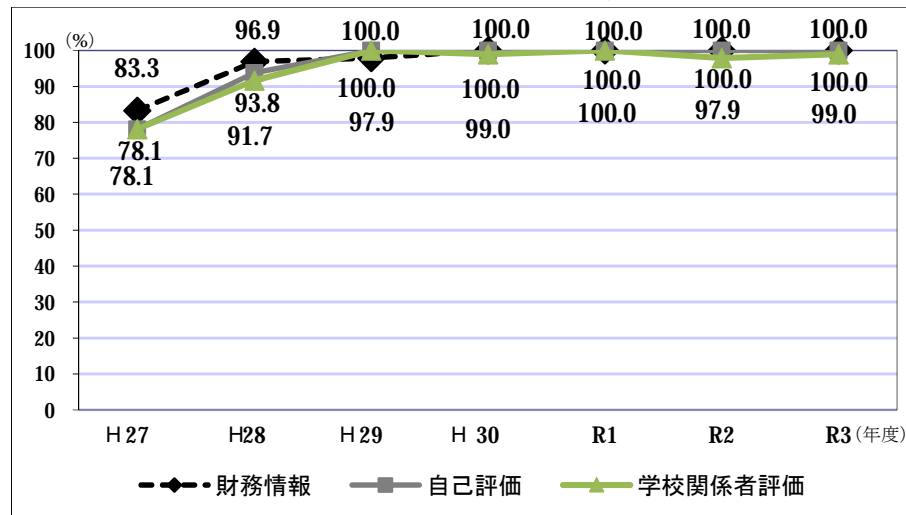
◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況

(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ

委員ご意見〈基本方針 7〉

〈学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立（具体的取組115）〉

〈予算面等における校長のマネジメント強化（具体的取組116）〉

〈「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立（具体的取組117）〉

これらの「校長マネジメントによる学校経営の推進」に関わる取組みは、府立学校だけでなく、府下の小中学校を対象とすることが望まれる。その実現や充実に向けて、府立学校に対するアプローチに加えて、どのようなものを実施・構想しているか伺いたい。

木原委員